

**第3回 ビジネス・マッチング in 東京  
会場設営及び撤去等に係る委託業務仕様書**

## **1 開催概要**

---

- (1) イベント名称  
第3回 ビジネス・マッチング in 東京
- (2) 開催日時  
平成 28 年 11 月 2 日 (水) 13 時～17 時 (受付開始 12:00)
- (3) 会場設営業務  
東京ビッグサイト 会議棟 1F レセプションホール A  
平成 28 年 11 月 2 日 (水) 9 時～12 時
- (4) 会場撤去業務  
平成 28 年 11 月 2 日 (水) 17 時～18 時 00 分 「完全撤去」

なお、机と椅子、音響機器一式は(株)ビッグサイトの備品を利用すること。(参加企業数の確定まで数量変動あり)

## **2 実施会場**

---

- (1) 会場  
東京ビッグサイト 会議棟 1F レセプションホール A
- (2) 会場住所  
東京都江東区有明 3-11-1

## **3 担当者**

---

- (1) 担当者  
栗原、宇田川、上野
- (2) 担当部署  
公益財団法人 東京都中小企業振興公社 総合支援部 取引振興課 (以後、公社)
- (3) 担当部署連絡先  
TEL : 03-3251-7883  
FAX : 03-3251-7888

## **4 予定開催規模**

---

- (1) 発注側参加企業  
62 社 (参加企業数の確定まで変動あり)
- (2) 受注側参加企業  
150 社 (参加企業数の確定まで変動あり)
- (3) 来場者  
受発注合わせて 212 社、各社 2 名の参加を見積もり、計 424 名の来場を想定

## 5 委託業務内容

### (1) 会場設営業務

#### ① レイアウト

- a 「商談ブース」、「受注側参加企業向け参加者待合スペース」、「空き枠予約コーナー」、「事務局スペース」をレセプションホールA内に設置する。  
※事務局スペースには、マイクスタンド×1台を用意する。  
※窓（入口奥）側シャッターは開放（天候次第で閉鎖）を前提とする。
- b 「発注側参加企業受付」「受注側参加企業受付」は、レセプションホールA 入口手前の空きスペースに設置する。

#### ② 商談ブース

- a 製作数は最大 62 ブースとする。（参加企業確定まで数量変動あり。）
- b パーテーション（H：1300程度）の間仕切りによってブースごとの境界を明確にする。
- c 後記③aの「受注側参加企業向け参加者待合スペース」と商談ブースが接する部分においては、待合スペースの雑音が商談に影響しないよう、間仕切りはH：1800程度のものとする。
- d ブースごとにテーブル（ビッグサイトのものを利用）を1卓ずつ設置する。 ×62社（62卓）
- e ブースごとに椅子（ビッグサイトのものを利用）を4脚ずつ設置する。 ×62社（248脚）
- f ブースごとに卓上サインを用意する。 ×62社分  
※卓上サインは、スチレンで企業番号（白抜き表示&番号枠に色付け）、参加企業名入り（両面表示）、W：150／H：450mmとする。
- g 予備の椅子を15脚、会場脇スペースに用意する。（発注側企業の人数追加対応用）

#### ③ 受注側参加企業向け参加者待合スペース

- a 受注側参加企業の商談待機所として椅子を設置する。 ×105脚
- b 開始当初は60脚設置。公社職員の指示により、空き枠の予約コーナーの申し込み列が空いた場所に追加で45脚設置する。
- c 「商談ブース」、「空き枠予約コーナー」のサイズにより設置数は変動可能。

#### ④ 空き枠予約コーナー

- a 予約の受付窓口を設置し、商談開催中、受注側参加企業から随時受け付けられるコーナーを設ける。
- b 担当職員6名程度が活動できるスペースがあること。
- c テーブルを設置する。 ×2卓
- d 椅子を設置する。 ×4脚
- e コーナー後部に、商談予約受付状況を示すボード（再剥離シール付）を作成し、設置する。  
（後記⑥eに同じ）  
※再剥離シールは、「予約済」のマスに白いシールを貼ったり剥がしたりして使用
- f 予約の受付窓口に並ぶ受注側参加企業のスペースを考慮し配置すること。

#### ⑤ 発注・受注参加者受付

- a 商談会場入口手前の空きスペースに、テーブル、椅子にて受付窓口を設置する。  
発注側参加企業受付 テーブル×2卓、椅子×4脚  
受注側参加企業受付 テーブル×4卓、椅子×8脚
- b 発注側参加企業の受付終了後、発注側参加企業受付場所は、メールボックス（62社分）を乗せるテーブル（3卓程度）に変更する。受注側参加企業受付を「総合窓口」（2卓）として集約する。

#### ⑥ 案内サイン

※以下のものを作製し、各種案内サインを適切な箇所に設置する。

- a 会場内の受付案内・誘導サイン（W：450／H：450mm） ×6個  
空き枠×2、空き枠誘導×2、参加者待機場所×2
- b 会場外の受付案内・誘導サイン（W：450／H：450mm） ×5個  
発注受付×1、受注受付×3、総合受付×1
- c 会場全図兼位置案内サイン（案内板）（W：900／H：1200mm） ×5個  
※公社の指定する設置場所に応じて「現在位置」表示を行う。「現在位置」シール ×5枚
- d 商談空き枠予約受付状況を示すボード（W：1800／H：900mm） ×2個  
※無地・白色の再剥離シール約100枚付

⑦ 事務局が商談会で使用する備品等の運搬

a 荷物運搬（搬入）

11月1日集荷 公社（〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町1-9 秋葉原庁舎4階）⇒会場

※荷物の量の目安は、段ボール（35cm×35cm×50cm程度）15箱程度、および⑧a記載のイベントタイトルサイン2個

b 荷物運搬（搬出）

11月2日集荷 会場⇒公社

⑧ その他

a イベントタイトルサイン2個（W：3600／H：600mm、W：2000／H：500mm）を運搬、設置する。

b 「受注参加者受付」壁面パネル（H：2000mm）を設置する。

（レセプションホールBとの境界のため）

c 受付周辺にポールパーテーションを用意して設置する。

チェーン（ロープ、ベルトでも可。1.2m～2.0m）×14本

ポールベース ×21個

d ミネラルウォーターを用意する。 ペットボトル500ml×450本

d ミネラルウォーター及び支援機関チラシ類を置くテーブルを用意する。 ×2卓

e ゴミ箱を用意して設置する。 ×3個

f ゴミ箱用のゴミ袋を用意する。 ×20袋

g 事務局スタッフ用インターカム ×5台

h 受発注受付用配置の携帯電話（レンタル） ×2台

i 音響機器一式を設置する。

有線マイク×2、マイクスタンド×1、スピーカー×4

j テーブル、椅子、音響機器一式については、東京ビッグサイトの備品を利用する。

k 東京ビッグサイトの会場備品、音響機器使用料を見積もりに含める。

l 会場設営・撤去にかかる事項について、東京ビッグサイトと円滑に調整（必要な手続き）をすること。

（2）会場撤去業務

造作物撤去及び廃材処理、資材・備品搬出、清掃等を自ら責任を持って行い、原状復帰させる。

（3）その他

小規模な備品の追加やレイアウト変更等に対応する。

## 6 その他

---

（1）情報公開について

公益財団法人東京都中小企業振興公社は、経営の一層の透明性の向上を図っていくため、「経営情報の公表に関する要綱」に基づき、特定契約（官公庁との契約や競争入札に適さない契約等）のすべて及び契約金額が250万円以上の契約案件を以下のとおり公表いたします。

①公表項目

契約方法（競争・独占・緊急・少額または特定の区分別）、契約種別（工事・委託・物品等の区分別）、契約相手方の名称、契約金額

②公表時期及び手法

決算の公表に合わせて年1回取りまとめ、当公社ホームページ及び閲覧により公表いたします。なお、公表の趣旨にご賛同いただけない場合は契約締結後14日以内に、文書にて同意しない旨申し出ることができます。

（2）暴力団等排除に関する特約条項

暴力団等排除に関する特約条項については、別紙に定めるところによる。

（3）環境対応車の使用について

本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は使用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（平成 12 年東京都条例第 215 号）他、各県条例に規定するディーゼル車規制に適合する自動車とすること。

なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証（車検証）、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。

## 暴力団等排除に関する特約事項

(暴力団等排除に係る契約解除)

- 1 東京都契約関係暴力団等対策措置要綱(昭和62年1月14日付61財経庶第922号。以下「要綱」という。)別表1号に該当する(共同企業体又は事業協同組合であるときは、その構成員のいずれかの者が該当する場合を含む。)として要綱に基づく排除措置を受けた場合は、催告なくこの契約を解除されても異議がないこと。また、この場合において、損害を生じても賠償の請求はできないこと。
- 2 1に定めるところによりこの契約を解除されたときは、契約保証金を納付している場合を除き、契約金額の100分の10に相当する違約金を支払うこと。

(再委託(下請負)禁止等)

- 3 要綱に基づく排除措置を受けた者又は東京都(以下「都」という。)の契約から排除するよう警視庁から要請があった者(以下「排除要請者」という。)に、再委託(下請負人には)できないこと。
- 4 排除措置を受けた者又は排除要請者のうち、要綱別表1号に該当する者を再委託(下請負人と)していた場合は、当該契約解除の求めに応じること。また、この場合において、契約の解除を求められたにもかかわらず、正当な理由がなくこれを拒否したと認められるときは、公社の契約から排除する措置を講じられても異議がないこと。
- 5 4に定めるところにより契約解除があった場合は、一切の責任を負うこと。

(不当介入に関する通報報告)

- 6 契約の履行に当たって、暴力団等から不当介入を受けた場合(再委託した者(下請負人)が暴力団等から不当介入を受けた場合を含む。以下同じ。)は、遅滞なく公社への報告及び警視庁管轄警察署(以下「管轄警察署」という。)への通報(以下「通報報告」という。)並びに捜査上必要な協力をする事。
- 7 6の場合において、通報報告に当たっては、別に定める「不当介入通報・報告書」を2通作成し、1通を公社に、もう1通を管轄警察署にそれぞれ提出すること。ただし、緊急を要し、書面による通報報告ができないときは、その理由を告げて口頭により通報報告を行い、後日、遅滞なく不当介入通報・報告書を公社及び管轄警察署に提出すること。
- 8 再委託した者(下請負人)が暴力団等から不当介入を受けた場合は、遅滞なく報告するよう当該再委託した者(下請負人)を指導すること。
- 9 不当介入を受けたにもかかわらず、正当な理由がなく公社への報告又は警視庁管轄警察署への通報を怠ったと認められるときは、公社の契約から排除する措置を講じられても異議がないこと。

●W:900／H:1200mm 片面ステレンx5枚

※現在位置シール5枚用意をお願いいたします。その他のデザインはお任せいたします。

現在位置

×

(非常口)

13

企業名

ブースNo.

企業名

12

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

11

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

10

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

9

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

8

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

7

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

6

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

5

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

4

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

3

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

2

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

1

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

ブースNo.

企業名

(W : 1800 / H : 900mm) × 1個

※無地・白色の再剥離シール約100枚付

[illegible]

(W : 1800 / H : 900mm) × 1個

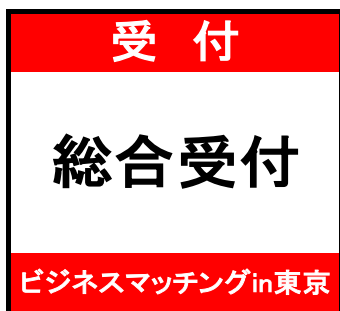
## 商談空き枠予約受付状況

[illegible]

●受付、誘導等のサイン(W:450mm×H:450mm)



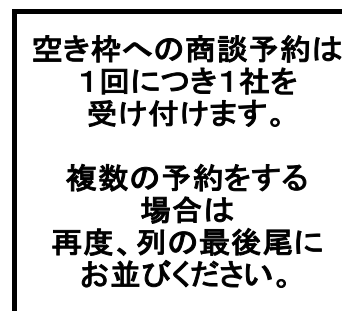
×1



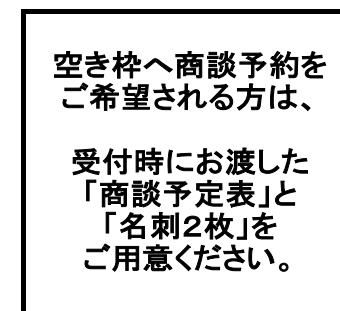
×1



×2



×1



×1



×1



×1

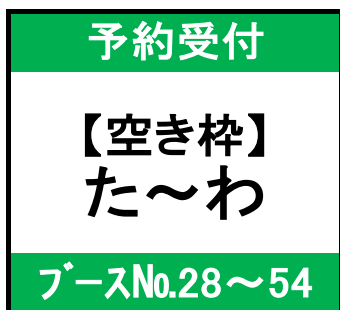


×1

←「あ」「か～た」「な～わ」の表示は、受付名簿に合わせて変更になります。



×1



×1

←「あ～さ」「た～わ」の表示は、空き枠受付用看板に合わせて変更になります。

## 参考写真（昨年の設営状況）

